

福岡東支部 2月例会

2月16日(金) 15:00～17:15

雇用主は要注意！ 「年収130万円の壁」 について



講師：園田 京子 氏 [グレースアップ社会保険労務士事務所]

パート・アルバイトで働く人の年収が130万円以上になると国民年金と国民健康保険料に加入することになり手取り収入が減ってしまうため、働く時間を調整する動きを「年収130万円の壁」と言われています。この壁への対応として「事業者の証明による被扶養者認定の円滑化」が設定されました。この制度について雇用主として知っておくべきことや対応について詳しく解説していただきます。

会場

メットライフ生命保険 株式会社

福岡市博多区上呉服町10-1
博多三井ビル 5階大会議室

【タイムスケジュール】

- 14:00 役員集合
- 14:45 受付開始
- 15:00～ 支部例会開会
(園田氏セミナー)
- 16:45～ メットライフ生命より情報提供
- 17:00～ 委員会報告、連絡事項
- 17:15 閉会

懇親会

17:45～
近隣で開催

支部会費 5,000円
(支部会員外 6,000円)

支部例会・懇親会の
参加申込みはコチラ



左記のコードを読みこむか、下記のURLから
申込み専用フォームを開いて入力してください。

<https://forms.gle/mFLrcpA2sx9hdy9AA>

申込〆切り：2月9日(金)

メールでお申込の方は
福岡東支部の事務局へ



riscon1484@gmail.com

石橋 宛
[福岡リスクコンサルティング(株)]

支部例会・懇親会への参加申込みと、代理店名・参加者氏名・連絡先メールアドレスを
明記して送信してください。